

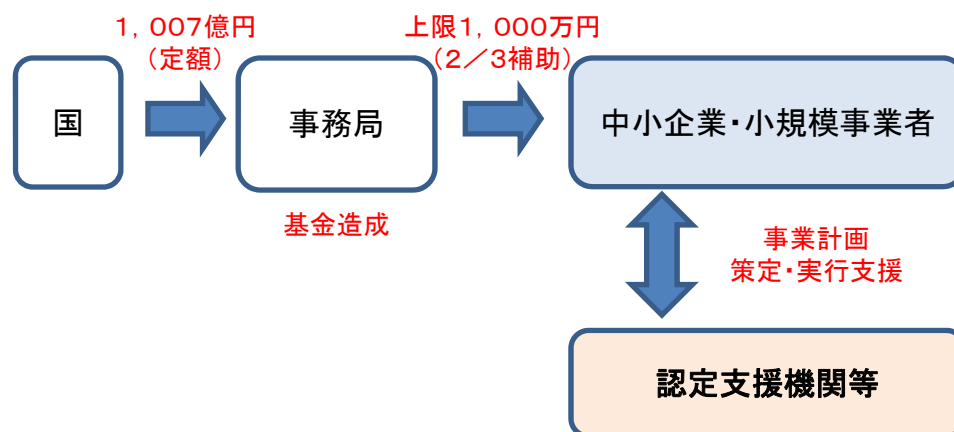
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金

平成24年度
補正予算

1,007億円

きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関(認定支援機関)等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作開発(テスト販売を含む)や設備投資を支援します。

事業スキーム



◇補助金額

補助上限額: 1,000万円 補助率: 2/3

◇対象経費

補助対象事業を実施するために必要な経費。

詳細は公募の際の募集要項をご確認ください。

- ・ 原材料費、機械装置費、外注加工費、技術導入費、直接人件費、委託費、知的財産権関連経費、専門家謝金、専門家旅費、運搬費、雑役務費 等

事業イメージ

試作開発 ニッチ分野特化型(溶接等)

潜在的なニーズがあるにもかかわらず、他社が気づかない、または市場規模が小さいため参入しない隙間となっているニッチ分野について、町工場の高い技術力と機動力・柔軟性を活かし、試作開発を実施。

試作開発
+テスト販売 サービス化型(精密機械製造)

単に受注した製品を作るだけでなく、顧客の製品イメージを元に長年培った知恵と経験を活用し、より良い製品を作るための試作開発を行い、積極的に提案。

設備投資 小口化・短納期化型(精密金属加工)

取引先の“特急で対応して欲しい”といったニーズに応えるため、IT関連の展示会に足を運び、バーコードによる工程・原価管理システムを導入し、製品管理の効率化と納期短縮化を実現。

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 補助要件

【補助対象者】

ものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者。

- (1)「中小ものづくり高度化法」22技術を活用した事業であること
- (2)顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化の形態として、①小口化・短納期化型、②ワンストップ化型、③サービス化型、④ニッチ分野特化型、⑤生産プロセス強化型の種類のいずれかに概ね合致する事業であること
- (3)認定支援機関等による確認の上、どのように他社と差別化し競争力を強化するかについての事業計画を提出すること

【参考】「中小ものづくり高度化法」22技術

1. 組込みソフトウェアに係る技術	6. 粉末冶金に係る技術	11. 鋳造に係る技術	16. 高機能化学合成に係る技術	21. 発酵に係る技術
2. 金型に係る技術	7. 溶射・蒸着に係る技術	12. 金属プレス加工に係る技術	17. 熱処理に係る技術	22. 真空に係る技術
3. 冷凍空調に係る技術	8. 鍛造に係る技術	13. 位置決めに係る技術	18. 溶接に係る技術	
4. 電子部品・デバイスの実装に係る技術	9. 動力伝達に係る技術	14. 切削加工に係る技術	19. 塗装に係る技術	
5. プラスチック成形加工に係る技術	10. 部材の締結に係る技術	15. 繊維加工に係る技術	20. めっきに係る技術	